

個人情報ファイル簿（単票）

03-04-01

個人情報ファイルの名称	印鑑登録
行政機関等の名称	多治見市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部市民課
個人情報ファイルの利用目的	多治見市印鑑条例（昭和41年条例第25号）に基づく印鑑登録及び証明発行
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4印鑑登録番号、5印鑑管理番号、6異動事由、7異動理由、8登録年月日、9本人確認方法、10抹消年月日、11抹消理由、12停止年月日、13停止理由、14印影、15照会年月日、16回答期限、17印影の姓名 （外国人の場合） 外国人氏名、外国人通称、カタカナ表記
記録範囲	多治見市に住民登録した者
記録情報の収集方法	印鑑登録申請、印鑑登録廃止申請、亡失届、住民異動届
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）多治見市長
	（所在地）〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

03-04-02

個人情報ファイルの名称	個人番号カード受領書
行政機関等の名称	多治見市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	多治見市 市民福祉部市民課
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの交付
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5カード受取日、6代理人氏名及び関係、7代理人住所、8代理人電話番号、9通知カードの有無、10住基カードの有無、11電子証明の有無
記録範囲	多治見市に住民登録した者のうちマイナンバーカードを取得した者（既取得転入者を除く）
記録情報の収集方法	マイナンバーカードの交付手続で市民課に来庁した者
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 多治見市長
	(所在地) 〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

<p>個人情報ファイルの種別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</p> <p>政令第21条第7項に該当するファイル</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</p>
<p>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</p>		
<p>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</p>		
<p>行政機関等匿名加工情報の概要</p>	<p>(実施なし)</p>	
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</p>	<p>(実施なし)</p>	
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</p>	<p>(実施なし)</p>	
<p>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</p>		
<p>備 考</p>	<p>—</p>	

個人情報ファイル簿（単票）

03-04-03

個人情報ファイルの名称	個人番号カード発行一覧表
行政機関等の名称	多治見市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	多治見市 市民福祉部市民課
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの交付状況の把握
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5製造管理番号、6申請書ID、7カード受取日
記録範囲	多治見市に住民登録した者のうちマイナンバーカードを申請した者（既取得転入者を除く）
記録情報の収集方法	交付前未設定のマイナンバーカードが多治見市に届いた者
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）多治見市長
	（所在地）〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

<p>個人情報ファイルの種別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</p> <p>政令第21条第7項に該当するファイル</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</p>
<p>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</p>		
<p>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</p>		
<p>行政機関等匿名加工情報の概要</p>	<p>(実施なし)</p>	
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</p>	<p>(実施なし)</p>	
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</p>	<p>(実施なし)</p>	
<p>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</p>		
<p>備 考</p>	<p>—</p>	

個人情報ファイル簿（単票）

03-04-04

個人情報ファイルの名称	戸籍
行政機関等の名称	多治見市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	多治見市 市民福祉部 市民課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法（昭和22年法律第224号）に基づく証明発行、届出処理及び火葬許可証発行
記録項目	<p>1. 本籍、筆頭者、個人事項 本籍、筆頭者氏名及び氏の振り仮名、父母の氏名、父母との続柄、養父母の氏名、養父母との続柄、配偶者区分、名及び名の振り仮名、出生年月日</p> <p>2. 戸籍事項 新戸籍の編製に関する事項、氏の変更に関する事項、転籍に関する事項、戸籍の全部の消除に関する事項、戸籍の全部に係る訂正に関する事項、戸籍の再製または改製に関する事項</p> <p>3. 身分事項 出生に関する事項（子）、認知に関する事項（父及び子）、養子縁組又はその離縁に関する事項（養親及び養子）、特別養子縁組又はその離縁に関する事項（養子及び養親）、離縁の際に称していた氏を称することに関する事項（その氏を称した者）、婚姻又は離婚に関する事項（夫及び妻）、離婚の際に称していた氏を称することに関する事項、親権または未成年者の後見に関する事項（未成年者）、死亡または失踪に関する事項（死亡者または失踪者）、生存配偶者の復氏また</p>

	<p>は婚姻関係の終了に関する事項（生存配偶者）、推定相続人の廃除に関する事項（廃除された者）、入籍に関する事項（入籍者）、分籍に関する事項（分籍者）、国籍の得喪に関する事項（国籍を取得し、または喪失した者）、日本の国籍の選択宣言または外国の国籍の喪失に関する事項、氏の変更（戸107関係）に関する事項（氏を変更した者）、名の変更に関する事項（名を変更した者）、就籍に関する事項（就籍者）、性別の取扱の変更に関する事項（変更の裁判を受けた者）</p> <p>4. 犯歴、後見、破産</p>	
記録範囲	多治見市に本籍を有する者及び戸籍届出をした者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、報告、申請、嘱託、請求、通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）多治見市長	
	（所在地）〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号

	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

03-04-05

個人情報ファイルの名称	戸籍附票
行政機関等の名称	多治見市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	多治見市 市民福祉部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づく証明発行、届出処理
記録項目	1本籍、2筆頭者氏名、3履歴を含む筆頭者住所、4構成員氏名、5履歴を含む構成員住所、6生年月日、7性別、8異動事由、9履歴を含む住定日、10記載事由、11編成・改製・消除年月日、12在外選挙人名簿登録市町村名、13在外選挙人名簿登録日、14在外選挙人名簿抹消日、15住民票コード、16氏名の振り仮名
記録範囲	多治見市に本籍を有する者及び戸籍届出をした者
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届出、住民基本台帳法に基づく他市町村からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 多治見市長
	(所在地) 〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

<p>個人情報ファイルの種別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</p> <p>政令第21条第7項に該当するファイル</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</p>	<p><input type="checkbox"/>法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)</p>
<p>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</p>		
<p>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</p>		
<p>行政機関等匿名加工情報の概要</p>	<p>(実施なし)</p>	
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</p>	<p>(実施なし)</p>	
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</p>	<p>(実施なし)</p>	
<p>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</p>		
<p>備 考</p>	<p>—</p>	

個人情報ファイル簿（単票）

03-04-06

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳
行政機関等の名称	多治見市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	多治見市 市民福祉部市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づく証明発行、届出処理
記録項目	1氏名、2旧氏（申出者のみ）、3生年月日、4性別、5世帯主の氏名、6世帯主との続柄、7住所、8住定年月日、9届出年月日、10前住所、11転出先住所、12住民票コード、13個人番号、14作成事由、15除票事由 （日本人について） 住民となった年月日、本籍、筆頭者 （外国人について） 外国人住民となった日、通称名、併記名、国籍・地域、第30条の45に規定する区分、在留資格、在留カード等の番号、在留期間等、在留期間等の満了の日
記録範囲	多治見市に住民登録した者
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届出、住民基本台帳法に基づく他市町村からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）多治見市長

	(所在地) 〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	